

町政を問う！



吉村 忍 議員

町民への情報伝達について

問 町民への情報伝達が報道よりも遅れる状況が目立ち、町への不満、不信や不安の声が数多くあった。重要な情報は、いち早く町が発信すべきである。

答 事故当初は、記者発表された後に情報が本町にFAXで送信されてきたため、その情報確認に時間を要し、報道機関よりも遅れた。その後は、県から災害対策現地情報連絡員の派遣を受け、できるだけ早く、正確な情報提供に努めた。

問 現在の防災行政無線、町ホームページやフェイスブックページに加え、LINE、ツイッター、インスタグラム等を活用し、より多くの情報伝達手段を

講じるべきではないか。

答 多くの情報発信手段を持つことも大事だが、まずは、現在活用しているフェイスブックを充実させ、より多くの方に利用していただけるようにしたいと考えている。

町民への支援について

問 観光業や農林水産業には、「周防大島復興支援パッケージ」による支援がはじまったが、一番の被害者である町民一人一人への支援策は未だ講じられていない。

次の三点を町へ求める。

- ① 一般家庭の上下水道料金、一年間分の免除
- ② 断水が原因による怪我などに関わる医療費の免除
- ③ 大型タンクやポリ容器などの買い取り

答 被害者への補償は加害者が行うべきであり、町が公金で町民に補償することは慎重にならざるを得ない。

仮に、1年間の上下水道料金

(約5億円)を無料にすれば、水道事業企業会計や特別会計、一般会計に与える影響が甚大であることから、非常に難しい。

医療費の免除、大型タンクやポリ容器などの買い取りについても難しい。

各地区への非常用水源の整備について

問 みたび、送水管破断事故が起きたとしても、町内で解決できよう、旧水源等を早急に整備することを求める。

答 町内で、非常時に可搬浄水器を使用し給水活動などに活用

できる水源を確保するための調査費を、来年度予算に計上する予定である。

各種団体との連携について

問 周防大島町、自治会連絡協議会、民生委員児童委員協議会と消防団とで連携協定を結び、あらゆる事態に備えた体制づくりを。

答 現在、その体制が確立されていないのが現状であり、今後、可能な対応策を考える。

職員の対応について

問 職員が町内に居住することの重要性が再認識されたと思うが、今後も啓発のみにとどめるのか。

答 町内居住を強制することは、各種法令との関係や優秀な人材確保の観点からも難しいと考えるが、今回の事故対応を踏まえ、防災危機管理上の観点からも、職員に対し、町内に居住することの重要性をこれまで以上に啓発していく。



給水作業による圧迫骨折の患者